

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月29日

【事業年度】 第23期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社イー・ロジット

【英訳名】 e-LogiT co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 角井 亮一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田練塀町68番地

【電話番号】 03-3253-1600

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 兼 経営管理部長 堀池 康夫

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田練塀町68番地

【電話番号】 03-3253-1600

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 兼 経営管理部長 堀池 康夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	4,794,258	7,446,577	8,385,453	10,696,866	12,208,682
経常利益又は 経常損失() (千円)	235,276	389,671	102,705	241,154	190,197
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	158,457	269,725	76,545	151,557	342,238
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	80,000	80,000	80,000	492,600	522,536
発行済株式総数 (株)	1,350	13,500	13,500	3,400,000	3,481,800
純資産額 (千円)	771,852	1,027,411	1,085,633	2,057,096	1,767,388
総資産額 (千円)	2,039,340	3,007,092	3,279,362	5,016,622	5,239,482
1株当たり純資産額 (円)	571,742.46	380.52	402.09	605.03	507.61
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	10,500 ()	1,350 ()	400 ()	3.00 ()	()
1株当たり当期 純利益又は1株当たり 当期純損失() (円)	117,376.00	99.90	28.35	53.80	98.80
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)				53.71	
自己資本比率 (%)	37.8	34.2	33.1	41.0	33.7
自己資本利益率 (%)	22.7	30.0	7.2	9.6	17.9
株価収益率 (倍)				30.8	8.1
配当性向 (%)	8.9	6.8	7.1	5.6	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		474,495	242,491	830,982	27,905
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		551,346	265,754	265,377	352,798
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		248,459	35,301	806,540	201,440
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)		865,093	877,110	2,249,284	2,070,057
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	74 〔368〕	97 〔492〕	120 〔589〕	168 〔724〕	187 〔794〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	()	()	()	()	48.4 (102.0)
最高株価 (円)				2,075	2,145
最低株価 (円)				1,621	586

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、第21期は関連会社を有していないため、記載しておりません。また第19期、第20期、第22期及び第23期は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第19期は潜在株式が存在しないため、第20期及び第21期は新株予約権の残高は存在しますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が算定できないため、また第23期は、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、当社株式は2021年3月26日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しており、新規上場日から2021年3月期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
- 4 2018年6月27日付けで普通株式1株につき10株の割合で株式分割を、2020年9月30日付けで普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 5 株価収益率について、第19期、第20期及び第21期は当社株式が非上場であるため、記載しておりません。
- 6 第19期はキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
- 7 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイムを含む。)は、年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)を()内に外数で記載しております。
- 8 第20期、第21期、第22期及び第23期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。なお、第19期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくEY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。
- 9 第19期から第22期の株主総利回り及び比較指標については、2021年3月26日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、記載しておりません。
- 10 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)における株価を記載しております。ただし、当社株式は2021年3月26日から東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しており、それ以前の株価については該当がありません。
- 11 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第23期の期首から適用しており、第23期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、2000年2月にインターネット通販事業者への物流代行及び物流業務のコンサルティングを行うことを目的として設立され、現在に至ります。

当社の沿革は、以下のとおりです。

年月	概要
2000年2月	通販物流事業及び物流業務のコンサルティングを行うことを目的として、大阪府東大阪市において当社設立(資本金10百万円)
2000年5月	東京都港区に東京事務所を開設
2000年12月	東京事務所を東京都千代田区九段下に移転し東京本部に名称変更
2001年6月	大阪府大阪市西区に本社移転
2002年1月	東京本部を東京本社に名称変更
2003年10月	東京都葛飾区に葛飾第1物流センターを開設
2004年6月	東京都葛飾区に葛飾第2物流センターを開設
2004年6月	東京本社を東京都千代田区九段下から東京都千代田区神田和泉町に移転
2005年6月	大阪本社を大阪府大阪市中央区に移転
2005年6月	葛飾第1物流センターを閉鎖し、葛飾第2物流センターに統合
2006年6月	千葉県船橋市に船橋第3物流センターを開設
2007年4月	船橋第3物流センターを閉鎖
2007年11月	東京都江戸川区に葛西第4物流センターを開設
2008年6月	東京本社を東京都千代田区神田和泉町に移転
2008年9月	東京都江戸川区に瑞江第5物流センターを開設
2009年4月	大阪本社を大阪府東大阪市に移転
2009年5月	東京都葛飾区に葛飾第6物流センターを開設
2009年7月	本店所在地を大阪府大阪市より東京都千代田区に変更
2009年10月	東京都江戸川区に篠崎第7物流センターを開設
2010年10月	東京都江戸川区に東京フルフィルメントセンター(注)を開設し、葛西第4物流センター、葛飾第6物流センターを統合
2010年11月	瑞江第5物流センターを閉鎖し、東京フルフィルメントセンターに統合
2011年1月	葛飾第2物流センターを閉鎖し、東京フルフィルメントセンターに統合
2011年2月	篠崎第7物流センターを閉鎖し、東京フルフィルメントセンターに統合
2011年5月	東京都江戸川区に新堀第9物流センターを開設
2011年8月	東京都江戸川区に松江第10物流センターを開設
2012年4月	東京都江戸川区に瑞江第11物流センターを開設
2013年4月	東京都江戸川区に西瑞江第12物流センターを開設
2013年6月	東京都江戸川区に船堀第13物流センターを開設
2013年6月	物流コンサルティングサービスを行うことを目的に、東京都台東区に東京セミナールームを開設

年月	概要
2013年12月	東京都江戸川区に篠崎第14物流センターを開設
2013年12月	東京都江戸川区に松江第15物流センターを開設
2014年10月	埼玉県八潮市に埼玉フルフィルメントセンターを開設し、新堀第9物流センター、瑞江第11物流センター、西瑞江第12物流センター、篠崎第14物流センター、松江第15物流センターを統合
2015年5月	船堀第13物流センターを閉鎖し、埼玉フルフィルメントセンターに統合
2015年7月	東京セミナールームを東京都千代田区に移転
2017年11月	埼玉県三郷市に三郷フルフィルメントセンターを開設
2019年4月	東京都足立区に足立フルフィルメントセンターを開設
2019年4月	大阪府大阪市西淀川区に大阪フルフィルメントセンターを開設
2019年10月	株式会社TETOTETOから通販物流代行事業を譲受け(三鷹サテライトセンターとして開設)
2020年1月	東京本社を東京都千代田区神田練塀町に移転
2021年1月	千葉県習志野市に習志野フルフィルメントセンターを開設
2021年3月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場に株式を上場
2021年6月	埼玉県草加市に埼玉草加フルフィルメントセンターを開設
2022年4月	東京証券取引所スタンダード市場に移行

(注) フルフィルメントセンター(以下「FC」という。)とは、EC通販サイトの構築から受注処理、カスタマーサポート、商品管理、物流代行、配送等を一括で行うことができる物流センターをいいます。

3 【事業の内容】

当社は『変化を先取りし、人々の感動体験を進化させ続ける』を経営ビジョンとして、多様なお客様のニーズに寄り添った対応を深い次元で実現することに取り組んでおります。

当社は、物流業務をアウトソーシングされる通販事業者に対して、商品保管・ピッキング・流通加工・梱包・配送・代金回収等を行う「物流代行サービス」と、EC通販サイトの運営における、商品撮影・受注処理・お問い合わせ対応等のカスタマーサポートを行う「運営代行サービス」を、通販事業者や消費者(購入者)のニーズに対応したワンストップのフルフィルメントサービス(注1)として提供する通販物流事業を運営しております。

また、物流業務を自社運営される企業向けには、物流コンサルティングサービスを提供しております。

[当社のサービスの主な特徴について]

当社では、大型のFCをドミナント展開しております。具体的には、関東エリアでは近隣のFC間の距離を20km以内に開設することにより、機動的な商品やスタッフの移動を可能とし、通販事業者の突発的な売上増大(波動)に対応(注2)しております。加えて、関東・関西の2つのエリアでの稼働により、配送コストの削減やリードタイムの短縮を実施しております。

現在、通販物流事業の拠点として当社が運営するFC数は、東京都に2施設、千葉県に1施設、埼玉県に3施設、大阪府に1施設の合計7施設、総延床面積は49,600坪であります。

また当社では、通販事業者のブランドの世界観や価値観を物流で表現することで、EC通販の独自性に協力しております。例えば、商品の購入者のために梱包する資材にこだわったり、手の込んだラッピングを施したりといった、商品の付加価値を向上する作業を行っております。

[当社の具体的なサービスの内容]

物流代行サービス

通販事業者の依頼を受けて商品を預かり、商品管理、ピッキング、流通加工、梱包、配送、代金回収等の一連の物流業務を代行するサービスです。

	サービス詳細
商品管理	通販事業者から預かった商品の保管、品質、消費期限、数量等の管理を行います。当社開発のイー・ロジットWMS(注3)のデータと実地調査とを照合し、消費期限や数量の差異確認を行うことが可能であり、通販事業者に本システムのアカウントを付与し、常にデータを共有しています。
ピッキング	FC内に保管された商品のうち、配送に必要な商品をピックアップし、梱包場所に運びます。QRコード検品等の活用により、作業時の出荷ミスを防止し検品精度の向上による適時適切な商品のピックアップを行っています。
梱包	配送単位ごとに区分けした商品を段ボール等の梱包資材で荷造します。
配送	梱包された商品を宅配業者を通じて購入者に届けます。
流通加工	小分け、カスタム商品(注4)のパッケージング、半製品の組み立て等の商品付加価値を向上させる作業を行っています。
代金回収	主に代金引換を通販事業者の代わりに行います。代金引換とは、宅配業者が商品を届けると同時にその代金を回収する支払方法のことです。当社が宅配業者と契約することにより、通販事業者にサービスを提供しています。

運営代行サービス

通販事業者の依頼を受けて商品撮影、商品データのアップ、受注処理、お問い合わせ対応等を代行するサービスです。

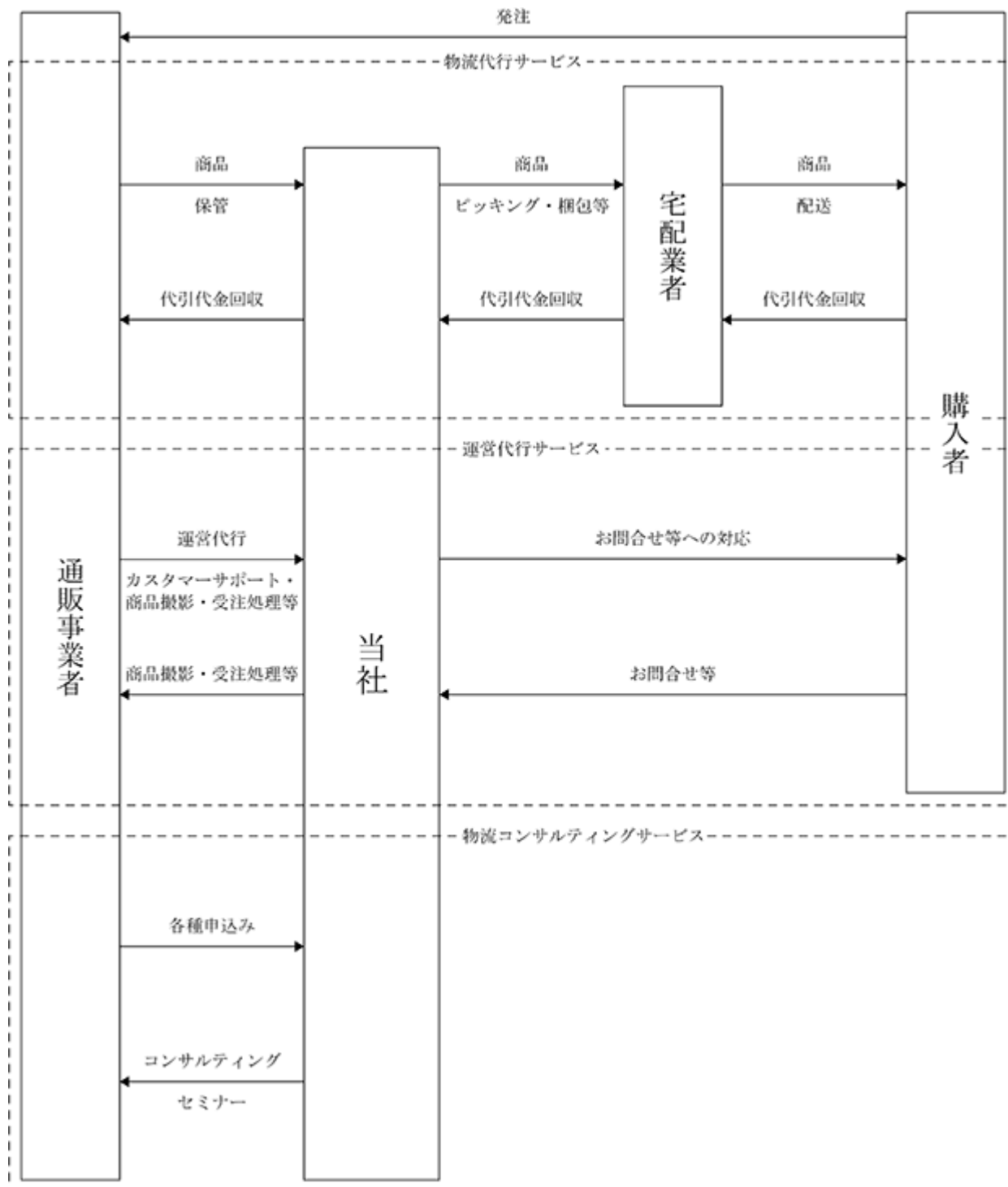
	サービス詳細
商品撮影	通販サイトに掲載するための商品の撮影及び画像の加工を行います。
商品データのアップ	商品撮影した画像や商品情報を通販サイトにアップする対応を行います。
受注処理	通販サイトの注文に対する出荷指示等、配送に必要な処理を行います。
カスタマーサポート	購入者や購入希望者等からメールや電話での問合せ対応を行います。

物流コンサルティングサービス

当社の通販物流事業で培った経験によるノウハウの蓄積を活かし、物流業務を自社運営される企業向けに提供するセミナー、教育、業務改善等のコンサルティングサービスです。

〔事業系統図〕

当社の事業系統図は、以下のとおりであります。



- (注1) 「フルフィルメントサービス」とは、EC通販サイトの構築から受注処理、カスタマーサポート、商品管理、物流代行、配送、代金回収等、EC通販サイトの運営に係わる代行を一括で提供するサービスをいいます。
- (注2) 波動とは、出荷量の波のことを指し、お中元・お歳暮・クリスマスのシーズンやセール、キャンペーンなどで一時的に出荷量が増加することをいいます。
- (注3) WMSとは、Warehouse Management Systemの略で、倉庫管理システムを意味し、倉庫内の商品の保管場所、消費期限、入出荷、数量等の情報を管理するソフトウェアのことをいいます。
- (注4) カスタム商品とは、単純に商品を梱包して発送するのではなく、通販事業者から受ける特有の梱包方法(メッセージカード、キャンペーングッズ、付録の同梱等)に対して個々に対応する商品をいいます。

4 【関係会社の状況】

当社は、関連会社1社を有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
187(794)	36.2	3.4	4,451

セグメントの名称	従業員数(名)
通販物流事業	160(793)
全社(共通)	27(1)
合計	187(794)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイムを含む。)は、年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)を()外数で記載しております。
- 2 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、臨時雇用者(パートタイムを含む。)を除く従業員の平均となります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門及び内部監査部門に所属しているものであります。
- 5 当社は単一セグメントのため、事業部門別の従業員数を記載しております。
- 6 前事業年度末に比べ従業員数が19名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社が判断したものであります。

(経営方針)

当社は、以下のビジョン・ミッション・バリューに基づき、持続的な事業成長を達成することによって、企業価値の最大化を図ることを目標としております。

ビジョン

変化を先取りし、人々の感動体験を進化させ続ける

ミッション

- ・グローバルな視点から流通を俯瞰する
- ・誰よりもその先のお客さまに役立つソリューションを探求する
- ・通販/小売物流のプロフェッショナル集団を目指す
- ・最先端テクノロジーを活用する

ことにより、高付加価値を実現する、「感動創造」No.1企業を目指す

バリュー

- ・常にその先のお客さまのために考え行動し、信頼される存在となる
- ・圧倒的な提案力で荷主さまと共に成功を創る
- ・新しい目で、常に学び、自分自身を向上させ続ける
- ・すぐ・まずやってみる、そして全員でやりきる
- ・謙虚で素直な心で仕事を楽しむ

(中長期的な会社の経営戦略等)

当社は、上述のビジョン・ミッション・バリューに基づき、顧客ニーズに応える以下の3つの軸を強化し、事業の拡大を図ってまいります。

FCの開設と進化

FCごとの特徴を活かし、高効率運営を実現

自動化の推進、保管効率の向上

対象顧客・エリアの拡大

D2C(Direct to Consumer)などを目指すメーカー向けへのサービスを拡充し、新規顧客を獲得

ECの成長が著しいASEAN地域など海外に、提携した投資先と拠点を作り、日本企業の進出をサポート

バリューチェーン展開

フルフィルメントの前工程のWEBマーケティングと、後工程の再購入プロモーションをカバーしたサービスの提供

(目標とする経営指標)

当社の経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、売上高及び経常利益であります。

売上高は、当社及び業界の成長を表す指標と判断しており、業界、競合他社及び当社の成長度合いを計る指標として総合的に判断して決定し、売上高の拡大を目指してまいります。

売上高計画における具体的な策定方法といたしましては、物流業界、倉庫業界及び顧客となるEC業界の将来展望を指標として、当社独自の戦略により業界成長率にどの程度上乘せして成長できるかを見込んでおります。

経常利益については、当社が持続的な成長を実現するための源泉となり、人員計画や設備投資計画の実行や株主還元を行う上での重要な指標になると考え、総合的に判断して決定し、経常利益の拡大を目指してまいります。

売上高計画の策定内容に対して、必要コストの比率及び見込額を見積り、売上原価並びに販売費及び一般管理費を算出しております。具体的には、利益に影響が大きい人員計画、設備投資計画、運送料や賃借料等の動向を勘案し、策定しております。

(経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題)

当社は、今後のさらなる成長を実現する上で、以下の事項を経営課題として重視しております。

(1) 物流代行サービスの効率化

当社の通販物流事業を取り巻くBtoC-EC市場(注1)における物販系分野は、経済産業省「令和2年度電子商取引に関する市場調査」によると、2020年の市場規模は12兆2,333億円と2019年(10兆515億円)から21.7%増となり、直近5年間の平均伸び率(8.6%)より急拡大しております。加えて、総務省の「家計消費状況調査」によると、ネットショッピング利用世帯割合の推移(二人以上の世帯)は、2020年の第1回目の緊急事態宣言解除後も50%超の水準で推移しており、ネットショッピングの利用増加は一過性の消費行動ではないことが見て取れます。

こうしたコロナ禍を契機とした消費行動の変容、キャッシュレス決済の普及・拡大、メーカーが自社商材をECサイト上で消費者に直接販売するD2C(Direct to Consumer)の広がりなどにより、EC市場の拡大スピードはさらに加速することが予想されております。

上記の見通しを踏まえ、当社は、変化する通販事業者の需要動向を考慮し、適切な人員配置や業務効率の改善、FCの延床面積の拡大に努めることにより、適正な収益を獲得しております。しかしながら、労働人口の減少や雇用情勢の改善から人材の確保は難しくなっております。したがって、業容の拡大には人員の採用手法の多様化への対応や教育制度を整備するとともに国内外の先端技術を導入することによるシステムティックな効率化の向上が必要不可欠であると考えており、これらを強化することによって物流代行サービスの効率化を進めるとともに、収益性の向上を図り、財務体質の強化に積極的に取り組んでまいります。

(注1) BtoC-EC市場とは、消費者向け電子商取引のことをいいます。

(2) 人材の採用及び育成

当社は、持続的な成長を達成するためには、各分野で専門的な能力を持った優秀な人材の確保が重要であると考えております。しかしながら、労働人口の減少や雇用情勢の改善から人材の確保は難しくなっております。したがって、採用手法の多様化への対応や教育制度を整備するとともに、従業員定着率の向上を目指し、福利厚生制度の拡充やワークライフバランスを考慮した働きやすい職場環境づくり等、就業環境の改善に積極的に取り組んでまいります。

(3) 新規・周辺領域サービスの拡充

当社は、持続的な成長を達成するためには、既存サービスの品質や業務効率の向上が重要であると認識しております。したがって、技術革新、通販事業者や通販利用者のニーズの変遷を迅速に取り入れ、新規・周辺領域サービスの拡充に積極的に取り組んでまいります。

(4) 情報管理体制の強化

当社は、顧客である通販事業者の注文に対する物流代行を行っており、購入者の個人情報を含む膨大な注文に関する情報を保有しております。そのため、システム設計、個人情報に関する社内でのアクセス権限の設定等、取り扱いには十分な注意を払っております。情報の取り扱いに際しては、ISMS認証(ISO27001)及びプライバシーマークを取得し、個人情報保護方針及び社内規程に基づき、情報管理体制の整備・運用を強化することで情報漏洩防止に取り組んでまいります。

(5) 内部管理体制の強化

当社は、経営目標を達成するためには健全かつ効率的な内部管理体制の強化が必要不可欠であると考えております。そのために業務フローの整備や文書化を進めるとともに内部監査等による運用状況の確認と改善に努めております。また、リスク管理やコンプライアンスについては、常勤役員が出席するリスクコンプライアンス委員会を運営することで恒常的に意識を高めており、引き続き経営者を中心とした内部管理体制の強化に積極的に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況及び経理の状況等に関する項目のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある重要な項目を記載しております。また、当社が必ずしも事業等のリスクとは考慮していない項目についても、投資者に対する情報開示の観点から記載しております。

なお、文中の将来に関する項目は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業環境について

EC市場の動向

当社が属する通販物流業界は、EC市場の拡大、ネットショッピング利用者の増加、スマートデバイスの普及等により成長を続けてまいりました。このような傾向は今後も継続していくものと考えておりますが、セキュリティの脅威や法規制、その他の予期せぬ要因等によってEC市場の成長が阻害される状況が生じた場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社は営業力を強化し、有望分野を中心に新規顧客を継続的に獲得していくことで、主要顧客の売上高の変動による当社業績への影響の逓減を図ってまいります。

他社との競合

当社が属する通販物流業界は、EC市場の拡大に伴い、それを好機として競合他社は増加しつつあります。当社の提供する物流代行サービスや運営代行サービスは、通販事業者が満足する品質や価格の提供を維持することに努めており、競合他社が増加しつつあるものの、当社事業は順調に拡大しております。

しかしながら、競合他社との品質や価格等の競争が激化した場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社は従業員に対し、品質や業務効率の向上を目的とした改善提案活動を推奨しており、日々の創意工夫を実作業に反映し共有していく取り組みを継続しております。また、試験的ではあるものの自動搬送ロボット(AGV)、製函機や封函機の導入による「自動化・半自動化」を進めており、競合他社に対して品質や価格で対抗できる体制を整備し続けることで、当社業績への影響の逓減を図ってまいります。

宅配事業者による影響

当社の通販物流事業は、宅配事業者に宅配サービスを委託し、購入者に商品を届けることができることでサービスの提供が成り立っております。現在、宅配事業者を取り巻く市場環境は、重労働問題や雇用情勢改善による人手不足もあり、労働者の賃金値上げにより、当社も運賃値上げ等の影響を受けております。当社の宅配サービスの外注先については、大手宅配事業者に委託する割合が相対的に大きく、これらの会社が何らかの事情で宅配事業が行えなくなることやこれらの会社との取引ができなくなる可能性はゼロではありません。

このようなリスクを踏まえ、当社は既存の大手宅配事業者との継続的な交渉、他の大手宅配事業者や地域宅配事業者の新規開拓等に努めておりますが、これらの施策にも係わらず、運賃値上げや宅配個数制限の影響を回避できなかった場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

FCの賃貸借契約に関するリスク

当社の通販物流事業は、拠点であるFCを賃貸借するにあたり、主に貸主と賃貸借契約を締結しております。定期賃貸借契約においては、契約期間中は解約できない旨が定められておりますが、契約期間満了後は貸主の意思等により必ずしも更新されるとは限りません。普通賃貸借契約においては、解約予告期間が定められており、貸主の都合等により中途解約が可能となっております。これらの賃貸借契約が何らかの要因で継続できない状況となった場合は、新規FCの開設や既存FCを活用する方針であります。

しかしながら、代替拠点を確保できない場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

F Cの賃借料上昇のリスク

当社の通販物流事業は、に記載のとおり、拠点であるF Cを賃貸借するにあたり、主に貸主と賃貸借契約を締結しております。なお、定期賃貸借契約においては契約更新時、普通賃貸借契約においては契約期間中に、相場環境の上昇を理由に賃借料の引き上げを求められることが考えられ、その場合には適正な賃借料を検証し、貸主と協議を行ったうえで、賃借料の決定、契約の解約又は更新の可否を行う方針であります。しかしながら、貸主との協議にも係わらず、賃借料上昇に伴う価格の引き上げを通販事業者にご理解頂けない場合や契約の解約又は終了により、これに代替するF Cの確保が困難となった場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社は既存貸主、物流不動産仲介会社及び金融機関から物流不動産情報を常時収集し、次のF C開設計画が滞ることがないように努めており、当社業績への影響の通減を図ってまいります。

なお、本書提出日現在、当社が賃借しているF C 1件について、賃貸人から建物賃料増額等請求事案を提起されております。当社は、顧問弁護士と協議の上、妥当と判断する賃借料の増加金額を未払費用として計上しておりますが、賃貸人の請求を全面的に認める判決となった場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

当社の通販物流事業は、「倉庫業法」、「貨物利用運送事業法」、「個人情報保護法」等の法的規制が存在します。当社では、上記を含む各種法的規制について、法令遵守体制の整備・強化及び社員教育を行っております。

本書提出日現在において各種許認可等の取消事由は発生しておりませんが、今後新たな法令の制定や既存法令等の改正又は解釈の変更が行われ、当社が新たな規制に適時適切に対応することができない場合、許認可等の取消を受けた場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

現在、6つのF Cは倉庫業法に基づく営業倉庫として、1つのF Cは貨物利用運送事業法に基づく保管施設として許認可を受け、運営を行っております。

このようなリスクを踏まえ、当社はこれらの法令規則の改正又は解釈の変更については、顧問弁護士等に相談しつつ対応していくことにしております。例えば、通販事業者から新たな商品を預かることとなった場合、その商品の取り扱いにおいて許認可等の要否を当該通販事業者に確認し、場合に応じて顧問弁護士等に確認の上、取り扱いを開始することとしており、行政処分等により業務運営に支障をきたすことがないように留意しております。

許認可事業	法律	監督官庁	許認可等の内容	有効期限	取消事由
倉庫業	倉庫業法	国土交通省	登録	なし	同法第21条
第一種貨物利用運送事業	貨物利用運送事業法	国土交通省	登録	なし	同法第16条

(3) 設備投資について

当社は、今後のE C市場に伴う当社事業の需要拡大に備え、F Cの新設や既存F Cの機能強化等を目的とした設備投資を行っております。F Cの新規開設を行った場合には、新規投資に見合う水準までF Cの稼働率が上昇するまでに一定の期間を要するほか、借入面積の増加に伴う賃借料負担の増加や新F C立上げに伴う人員増強のための労務費増加等の先行投資が発生するため、一時的に営業損益の低下要因となる傾向があります。

さらに、事業環境の予期せぬ変化等により、計画した成果や資金回収が得られない場合又は資産が陳腐化した場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社は、設備投資案件の内容により、取締役会において、設備投資計画に基づく十分な検討を行った上で投資の意思決定をしており、また、投資実行後も定期的な事業計画の進捗確認を実施し、当社業績への影響の通減を図ってまいります。

(4) 人材の採用及び育成について

当社事業が、持続的な成長を達成するためには、人材の確保及び育成が重要であると考えております。現在、労働人口の減少や雇用情勢の改善による人手不足の影響もあり、従業員の採用は厳しい状況であります。今後、雇用情勢がさらに悪化し、従業員の採用や育成した従業員の定着が順調に進まなかった場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社は、人事・教育部門の人員強化を継続して行い、新卒採用による人員の確保や採用手法の多様化への対応や教育制度の整備を継続しております。また、従業員定着率の向上を目指し、福利厚生制度の拡充やワークライフバランスを考慮した働きやすい職場環境づくり等、就業環境の改善に積極的に取り組み、従業員の定着と優秀な人材確保を図ることで、当社業績への影響の逓減を図ってまいります。

(5) 情報セキュリティについて

当社は、顧客である通販事業者の商品の配送に関して、購入者の個人情報を含む膨大な注文に関する情報を保有しております。そのため、システム設計、個人情報に関する社内でのアクセス権限の設定等、情報の取り扱いには十分な注意を払っており、ISMS認証(ISO27001)及びプライバシーマークを取得の上、個人情報保護方針及び社内規程を整備し、情報管理体制の運用を強化しております。

しかしながら、不測の事態による個人情報の喪失や外部への漏洩事故が発生した場合には、当社への損害賠償請求や信用失墜による顧客喪失等、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) システム障害について

当社の事業運営は、倉庫管理システムであるWMS(Warehouse Management System)等、主にインターネットを經由して処理されるよう設計されております。したがって、想定外の自然災害又は事故、コンピューターウイルスによる不正侵入もしくは誤操作等による大規模なシステム障害の発生により業務が停滞した場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社は、セキュリティレベルが高いと考えられるサーバーの利用、役職・役割に応じた適切なアクセス権限の設定等、システム障害の未然防止に努めるとともに、万が一のシステム障害の発生の事態に備え、外部機関と連携し対応するシステム部門の人員を継続的に強化し、システム障害による当社業績への影響の逓減を図ってまいります。

(7) 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長であり、創業者である角井亮一は、経営方針や経営戦略の決定等、当社の事業運営において重要な役割を果たしております。また、当社は特定の個人に過度に依存することがないように、経営幹部役職者を拡充し、経営人材の育成及び権限委譲を進めております。

しかしながら、同人がなんらかの理由により経営者として業務執行ができなくなった場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社は、必要に応じて中途採用による経営幹部の採用を行うとともに教育制度を拡充することで、経営幹部育成を行い、特定人物への依存による当社業績への影響の逓減を図ってまいります。

(8) コンプライアンスに関するリスクについて

当社は、リスク管理規程及びコンプライアンス規程に基づき、リスクコンプライアンス委員会を設置し、法令違反等のリスク低減について協議し、その結果を役職員の法令遵守体制の整備・強化及び社員教育に役立てております。

しかしながら、上記に反し当社の役職員が法令違反行為等を行うことや情報管理体制の不備による個人情報の喪失や外部への漏洩事故が発生した場合には、当社への損害賠償請求や社会的信用の失墜等、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社は、法的規制に対する情報収集と対応や、情報管理体制を整備し続けることで、訴訟等のリスクの軽減に努めております。その他業務における誤謬、事故や法令違反等についてリスクコンプライアンス委員会に報告・協議するとともに労働基準法やハラスメント防止法に係わる社員教育や内部通報制度の整備等により、重大な事態にならないよう未然防止策の導入を進め続けることで、訴訟等による当社業績への影響の逓減を図ってまいります。

(9) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、役職員に対するインセンティブを目的としたストック・オプション制度を採用しております。そのため、対象者に付与されている新株予約権が行使された場合には、既存株主の保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。

なお、当事業年度末現在における新株予約権による潜在株式数は281,200株であり、発行済株式総数3,481,800株の8.08%に相当します。

(10) 新型コロナウイルス感染症について

当社では、新型コロナウイルス感染症のまん延下においても、社会機能維持に関わる業務である物流代行サービスの提供は通常どおり継続することを基本方針としており、手洗い・うがいの励行、マスク着用やアルコール消毒の徹底、検温と報告体制の構築による体調不良の従業員の即時把握、ウェブ会議の活用等の感染防止対策を実施してまいりました。

引き続き、顧客や従業員の安全確保を最優先に、関係各所と連携し適切に対応してまいりますが、今後さらなる感染が拡大し、終息までの期間が長期化した場合、従業員への感染等によるFCの稼働低下、顧客の業績悪化による債権回収の停滞等により、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 災害リスクについて

当社はFCを運営し、顧客の商品の保管・発送業務を行っています。このため、地震や風水害等の災害により、FCが被害を受け、又は輸送経路が遮断されるなどの事態が発生した場合、物流業務が停滞し、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社は従業員が帰宅できなかった場合の食料品等の備蓄品を各FCに備えており、非常電源を設置しております。また、関東と関西にそれぞれ拠点を配置することで、どちらかの地域で事業が継続できる体制をとっております。経営管理面においては、社内サーバーをクラウド環境にて管理する等の体制を整えております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大による世界的な経済活動の停滞により、依然として厳しい状況にあり、段階的に経済活動の再開による持ち直しの動きが見られたものの、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況下、当社は『変化を先取りし、人々の感動体験を進化させ続ける』を経営ビジョンとして、引き続き新型コロナウイルス感染防止対策を実施しながら、多様なお客様のニーズに寄り添った対応をより深い次元で実現することに取り組んでおります。

当社は、物流業務をアウトソーシングされる通販事業者に対して、商品保管・ピッキング・流通加工・梱包・配送・代金回収等を行う「物流代行サービス」と、EC通販サイトの運営における、商品撮影・受注処理・お問い合わせ対応等のカスタマーサポートを行う「運営代行サービス」を、通販事業者や消費者(購入者)のニーズに対応したワンストップのフルフィルメントサービスとして提供する通販物流事業を運営しております。

当社の通販物流事業を取り巻くBtoC-EC市場における物販系分野は、経済産業省「令和2年度電子商取引に関する市場調査」によると、2020年の市場規模は12兆2,333億円と2019年(10兆515億円)から21.7%増となり、直近5年間の平均伸び率(8.6%)より急拡大しております。加えて、総務省の「家計消費状況調査」によると、ネットショッピング利用世帯割合の推移(二人以上の世帯)は、2020年の第1回目の緊急事態宣言解除後も50%超の水増しで推移しており、ネットショッピングの利用増加は一過性の消費行動ではないことが見て取れます。

こうしたコロナ禍を契機とした消費行動の変容、キャッシュレス決済の普及・拡大、メーカーが自社商材をECサイト上で消費者に直接販売するD2C(Direct to Consumer)の広がりなどにより、EC市場の拡大スピードはさらに加速することが予想されております。

当社では、このような事業環境を持続的成長のための投資フェーズと捉えており、売上高の高い成長を目指してまいります。これを実現するためにはFCの新規開設に加え、高付加価値サービスを提供し続ける必要があり、FCの新規開設や人材育成・採用、営業力の強化等、費用対効果を測りながら継続的に先行投資を実施する方針であります。この方針に基づき、2021年6月に埼玉県草加市に埼玉草加FCを新規開設いたしました。これにより、当社が運営するFC数は、東京都に2施設、千葉県に1施設、埼玉県に3施設、大阪府に1施設の合計7施設、総延床面積は49,600坪となりました。

この結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

財政状態の状況

(資産)

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末に比べて、222,860千円増加し5,239,482千円となりました。これは主に、流動資産のうち、売掛金が169,843千円増加したこと、固定資産のうち、差入保証金が212,733千円増加した一方、現金及び預金が179,227千円減少したことなどによるものです。

(負債)

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末に比べて、512,569千円増加し3,472,094千円となりました。これは主に、流動負債のうち、買掛金が136,066千円、未払金が373,420千円増加したことによるものです。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末に比べて、289,708千円減少し1,767,388千円となりました。これは、新株の発行により資本金及び資本準備金が59,872千円増加した一方、当期純損失の計上等により繰越利益剰余金が353,458千円減少したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、2,070,057千円となり、前事業年度末と比べて179,227千円の減少となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は27,905千円(前事業年度は830,982千円の獲得)となりました。これは主に、減損損失102,263千円の計上や仕入債務136,066千円、未払金363,702千円の増加等により資金増加があった一方、税引前当期純損失291,161千円の計上や売上債権169,843千円の増加、法人税等132,846千円の支払等による資金減少があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は352,798千円(前事業年度は265,377千円の使用)となりました。これは主に、差入保証金の支出213,109千円、有形固定資産の取得による支出95,716千円による資金減少があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、得られた資金は201,440千円(前事業年度は806,540千円の獲得)となりました。これは主に、長期借入金による収入388,100千円及び新株の発行による収入59,822千円等の資金増加があった一方で、長期借入金の返済による235,363千円の支出等による資金減少があったことによるものです。

(2) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当社は、生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

受注実績

当社の受注実績は、販売実績とほぼ一致しておりますので、受注実績に関しては販売実績の項をご参照ください。

販売実績

当事業年度における販売実績を示すと、以下のとおりであります。なお、当社の事業セグメントは、通販物流事業の単一セグメントであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
通販物流事業(千円)	12,208,682	114.1

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)LDH JAPAN	1,537,690	14.4		

当事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売数に対する割合は、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社が判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

(売上高)

当事業年度の売上高は、12,208,682千円となり、前事業年度に比べ1,511,815千円増加(前年度比14.1%増)となりました。

これは、11月から12月にかけての年末商戦期の出荷量が増加したほか、新規顧客の獲得及び稼働が順調に推移したことが主な要因であります。

(売上原価、売上総利益)

当事業年度の売上原価は11,637,503千円となり、前事業年度に比べ1,779,571千円増加(前年度比18.1%増)し、また、売上総利益は571,178千円となり、前事業年度に比べ267,755千円減少(前年度比31.9%減)となりました。

当事業年度においては、イベントグッズ関連の売上が回復せず、新規開設したFCの賃借料増加を吸収できなかったことと、新規顧客の立ち上げ準備に伴う労務費・人材派遣費等が増加したことが主な要因であります。

(販売費及び一般管理費、営業損失)

当事業年度の販売費及び一般管理費は766,967千円となり、前事業年度に比べ166,459千円の増加(前年度比27.7%増)となりました。これは主に、新卒及び幹部人材の採用に伴う人件費が78,252千円及び採用費が22,350千円増加したこと等によるものであります。この結果、営業損失は195,789千円(前年度は営業利益238,426千円)となりました。

(営業外損益、経常損失)

当事業年度において、物品売却益5,093千円の計上を含め営業外収益を12,984千円計上いたしました。一方で営業外費用を7,393千円計上いたしました。この結果、経常損失は190,197千円(前年度は経常利益241,154千円)となりました。

(特別損益、当期純損失)

当事業年度における特別損益は100,964千円となりました。これは主に、固定資産の減損損失102,263千円の計上によるものであります。また、法人税、住民税及び事業税22,931千円並びに法人税等調整額28,144千円を計上いたしました。この結果、当期純損失は342,238千円(前年度は当期純利益151,557千円)となりました。

財政状態の分析

財政状態の分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

キャッシュ・フローの状況の分析に関する情報については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性に関する情報

当社における資金需要は、主として荷造運賃、賃借料等の運転資金及びF C新設時の設備導入並びに保証金の差入等があります。運転資金の財源については自己資金により賄い、F C新設等の資金につきましては、株式上場時の新株発行による調達資金の活用及び金融機関からの調達を予定しております。なお、資金の流動性については、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は2,070,057千円となっており、また、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しているため、十分な流動性を確保しているものと考えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表等は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因にもとづき見積り及び判断を行っておりますが、不確実性があるため、将来生じる実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 目標とする経営指標」に記載のとおり、売上高及び経常利益を重要指標としております。

第23期事業年度は、上記「 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容」に記載のとおり、売上高は増加し経常利益は減少しました。今後も原価及び経費の低減を図りつつ、売上高及び経常利益の拡大に努めてまいります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高(千円)	10,696,866	12,208,682
経常利益又は経常損失() (千円)	241,154	190,197

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度においては、F Cの新設、既存F Cの機能強化等を目的とした設備投資を実施いたしました。

当事業年度の設備投資額は102,718千円であり、単一セグメントである通販物流事業について示すと、以下のとおりであります。

当事業年度の設備投資のうち主なものは、埼玉草加F Cの内装工事及び内装設備59,603千円、各F Cのフォークリフト等の購入25,197千円であります。

2 【主要な設備の状況】

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
			建物 附属設備 及び 構築物	車両 運搬具	工具、 器具及び 備品	ソフト ウェア	リース 資産	その他		合計
東京本社 (東京都千代田区)	通販物流 事業	本社 機能	14,961		1,559	1,431	1,680	1,126	20,759	23(1)
東京F C (東京都江戸川区)	通販物流 事業	物流 センター								53(147)
埼玉F C (埼玉県八潮市)	通販物流 事業	物流 センター	95,677	2,778	23,255				121,711	23(215)
三郷F C (埼玉県三郷市)	通販物流 事業	物流 センター	63,650	0	19,629				83,279	14(110)
大阪F C (大阪府大阪市西淀 川区)	通販物流 事業	物流 センター								17(77)
足立F C (東京都足立区)	通販物流 事業	物流 センター	24,446	3,439	24,117			288	52,291	21(114)
習志野F C (千葉県習志野市)	通販物流 事業	物流 センター	10,560	1,479	5,852			322	18,215	13(55)
埼玉草加F C (埼玉県草加市)	通販物流 事業	物流 センター	17,693	15,557	46,809			586	80,647	17(51)

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 従業員数は、臨時雇用者数を年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)で()内に外数で記載しております。

3 帳簿価額のうち「その他」は、長期前払費用であります。

4 東京本社、東京セミナールーム及び各F Cの建物を賃借しております。年間賃借料は2,281,964千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,440,000
計	11,440,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,481,800	3,495,800	東京証券取引所 JASDAQスタン ダード(事業年 度末現在) 東京証券取引所 スタンダード市場 (提出日現在)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。
計	3,481,800	3,495,800		

(注) 提出日現在の発行数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、役員に対するインセンティブプランとしてストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	2019年3月15日	2020年1月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社監査役 3	当社従業員 127
新株予約権の数(個)	260[210]	647[586]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 52,000[42,000] (注) 1、2	普通株式 129,400[117,200] (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	288 (注) 2、3	388 (注) 2、3
新株予約権の行使期間	自 2021年3月16日 至 2029年3月15日	自 2022年1月17日 至 2030年1月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 288 資本組入額 144 (注) 2、4	発行価格 388 資本組入額 194 (注) 2、4
新株予約権の行使の条件	(注) 5	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6	(注) 6
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 8	(注) 8

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

決議年月日	2020年7月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社監査役 3 当社従業員 96
新株予約権の数(個)	499[395]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 99,800[79,000] (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500 (注) 2、3
新株予約権の行使期間	自 2022年7月16日 至 2030年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250 (注) 2、4
新株予約権の行使の条件	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 8

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

- 2 2020年9月14日開催の取締役会決議により、2020年9月30日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に当該新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。

なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

- 4 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- 5 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

- 6 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

- 7 新株予約権の取得事由

新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- 8 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い
当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。
 - 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)3で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - 新株予約権の行使の条件
(注)5に準じて決定する。
 - 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
(注)4に準じて決定する。
 - 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - 新株予約権の取得事由
(注)7に準じて決定する。
- 9 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て
新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年6月27日 (注)1	12,150	13,500		80,000		
2020年7月31日 (注)2	800	14,300	40,000	120,000	40,000	40,000
2020年9月30日 (注)3	2,845,700	2,860,000		120,000		40,000
2021年3月25日 (注)4	540,000	3,400,000	372,600	492,600	372,600	412,600
2021年4月19日 (注)5	33,200	3,433,200	22,908	515,508	22,908	435,508
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)6	48,600	3,481,800	7,028	522,536	7,028	442,536

(注)1 2018年6月15日開催の取締役会決議により、2018年6月27日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。

2 有償第三者割当増資 800株
発行価格 100,000円
資本組入額 50,000円
主な割当先 イー・ロジット従業員持株会、(株)カーブスジャパン、サンコー(株)、
パークレイグローバルコンサルティング&インターネット(株)

3 2020年9月14日開催の取締役会決議により、2020年9月30日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。

4 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,500円
引受価額 1,380円
資本組入額 690円

5 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,380円
資本組入額 690円
割当先 いちよし証券(株)

6 新株予約権の行使による増加であります。なお、2022年4月1日から2022年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が14,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,216千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		2	20	44	13	3	1,366	1,448	
所有株式数 (単元)		62	3,661	13,817	148	18	17,103	34,809	900
所有株式数 の割合(%)		0.18	10.52	39.68	0.43	0.05	49.14	100.0	

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
プロGRESS株式会社	東京都中央区日本橋浜町三丁目3番1号	800,000	22.97
角井 亮一	東京都中央区	428,400	12.30
光輝物流株式会社	大阪府東大阪市長田西一丁目5番40号	364,000	10.45
行川 久代	東京都千代田区	204,100	5.86
和佐見 勝	埼玉県さいたま市浦和区	163,000	4.68
auカブコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番2号	138,400	3.97
イー・ロジット従業員持株会	東京都千代田区神田練堀町68番地	104,800	3.00
白木 政宏	大阪府堺市西区	100,000	2.87
株式会社フルキャストホールディングス	東京都品川区西五反田八丁目9番5号	90,000	2.58
五味 大輔	長野県松本市	75,000	2.15
計		2,467,700	70.87

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,480,900	34,809	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式は100株であります。
単元未満株式	900		
発行済株式総数	3,481,800		
総株主の議決権		34,809	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして捉えており、経済動向、経営成績及び財務状況等を総合的に勘案し、配当を実施しております。

また、当社は成長過程にあるため、事業規模の拡大には新規のFCの賃貸借や設備の購入等の先行投資が必要であるため、内部留保を充実させていくことも必要であると認識しております。

今後も経済動向、経営成績及び財務状況等を総合的に勘案し、株主還元策として安定的に配当を実施していく方針であります。

加えて、経営基盤の安定化のための財務体質を強化するとともに事業規模を拡大させることによって、企業価値の拡大を目指してまいります。

当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本としており、配当の決定機関は取締役会であります。また、当社は会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。なお剰余金の配当基準日は、期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日とする旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、当事業年度において当期純損失を計上したことから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、以下のビジョン・ミッション・バリューに基づき、持続的な事業成長を達成することによって、企業価値の最大化を図ることを目標としております。

ビジョン

変化を先取りし、人々の感動体験を進化させ続ける

ミッション

- ・グローバルな視点から流通を俯瞰する
 - ・誰よりもその先のお客さまに役立つソリューションを探求する
 - ・通販/小売物流のプロフェッショナル集団を目指す
 - ・最先端テクノロジーを活用する
- ことにより、高付加価値を実現する、「感動創造」No.1企業を目指す

バリュー

- ・常にその先のお客さまのために考え行動し、信頼される存在となる
- ・圧倒的な提案力で荷主さまと共に成功を創る
- ・新しい目で、常に学び、自分自身を向上させ続ける
- ・すぐ・まずやってみる、そして全員でやりきる
- ・謙虚で素直な心で仕事を楽しむ

このビジョン・ミッション・バリューのもと、コンプライアンスの徹底、適切な情報開示等、透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制の構築及び企業の社会的責任を果たすべく、経営環境の変化に迅速に対応し、最適な経営管理体制の選択・改善・強化の努力を行ってまいります。

これらを実行することによって、その先のお客さま、取引先、株主・投資家、従業員、地域社会など全てのステークホルダーから信頼を得て、良好な関係を構築してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、取締役会と監査役会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

社外役員は他の会社の役員経験者、公認会計士の5名であり、各自が豊富な実務経験と専門的知識を有しております。さらに監査役全員を社外監査役とすることで、より独立した立場からの監査を確保し、監査機能の強化を図っております。これらのことから、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保できると判断し、現在の体制を選択しております。

(取締役会)

取締役会は、代表取締役社長が議長を務めており、経営上の最高意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項並びに重要議案を決議し、それに基づいた業務執行状況を監督しております。本書提出日現在、取締役会は、取締役5名(うち社外取締役2名)により構成されており、原則毎月1回開催するほか必要に応じて機動的に開催しております。なお、取締役の氏名については、(2) [役員の状況] に記載しております。

(監査役会)

監査役会は、常勤監査役が議長を務めており、会計監査人や内部監査部門とも連携して取締役の職務の執行状況等についての監査を行い、取締役又は取締役会に対し監査役会の意見を表明するものとしております。本書提出日現在、監査役会は、全員が社外監査役であり、うち1名が常勤監査役です。なお、監査役の氏名については、(2) [役員の状況] に記載しております。

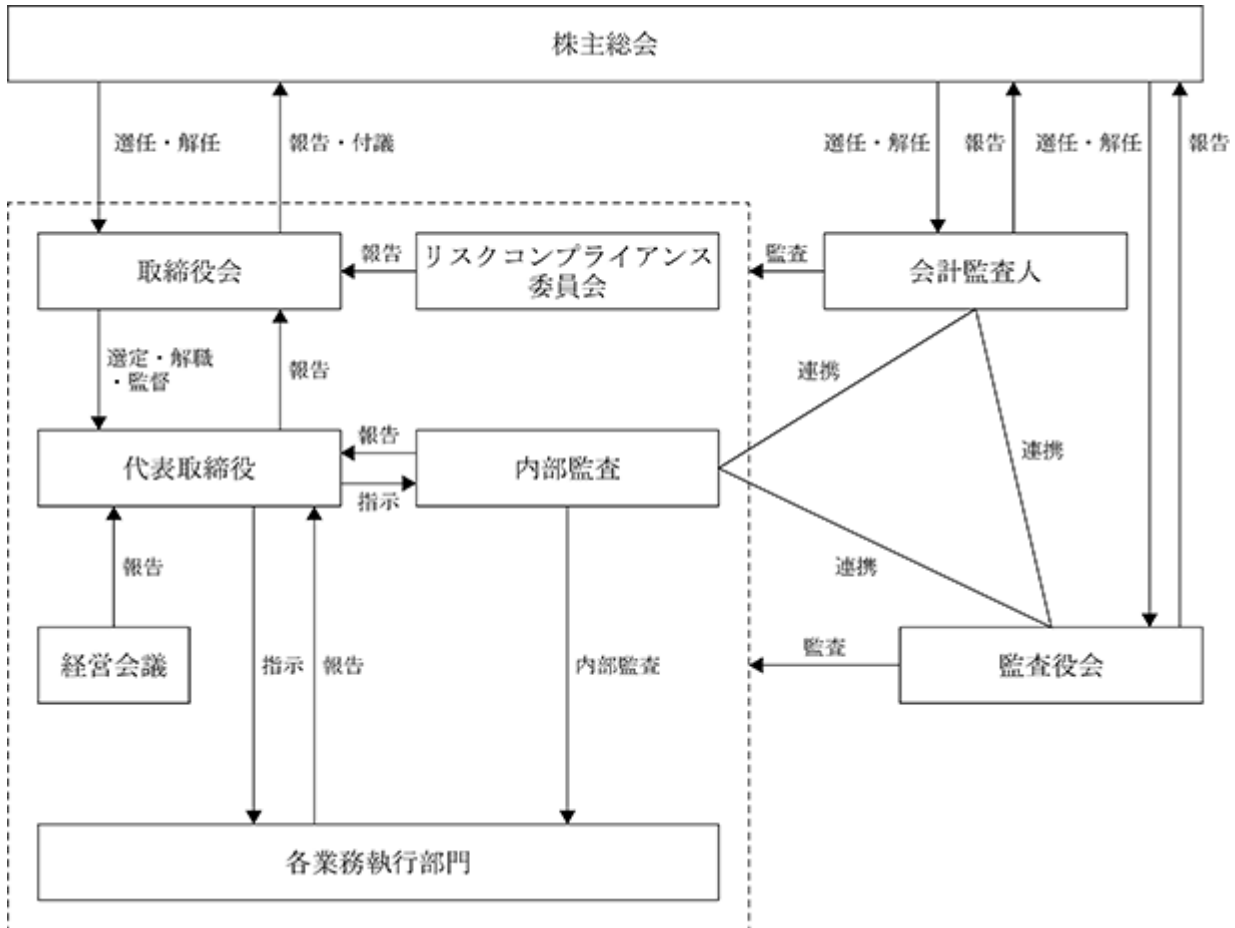
(経営会議)

経営会議は、代表取締役社長が議長を務めており、常勤取締役・常勤監査役で構成され、原則毎月1回、重要事項に関する情報の共有や協議を行っております。

(リスクコンプライアンス委員会)

リスクコンプライアンス委員会は、代表取締役社長が議長を務めており、常勤取締役、常勤監査役、内部監査責任者等で構成され、経営に関するリスクやコンプライアンスについての重要事項を協議しております。なお、委員会の開催は、原則四半期に1回としております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制図は、次図のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、「内部統制システム整備の基本方針」を2018年6月26日開催の取締役会で決議し、この基本方針に従い内部統制システムの運用を行っております。

概要は以下のとおりです。

a 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社の取締役及び使用人が、法令、定款及び規程を遵守し、倫理観、法令遵守、社会的責任及び社会貢献を徹底するため、業務遂行上の行動規範を定める。
- (b) 当社は、コンプライアンス管理体制を構築する部門を設置し、必要に応じて研修の実施、規程・マニュアルの作成等を行い、法令等の遵守について役職員に周知する。
- (c) 当社の内部監査部門は、法令等の遵守状況に留意した内部監査を行う。
- (d) 当社は、法令等の遵守に反する行為等について、内部通報を利用できる体制を整備し、内部通報制度運用規程を定める。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 当社は、取締役会規程及び文書管理規程を定め、取締役の職務の執行に係る情報は、これらに従い文書(電磁的媒体を含む)に記録し、必要に応じて閲覧できるように保管する。

- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 当社は、代表取締役をリスク管理責任者とする。リスク管理体制を構築する事務局を設置し、定期的なリスクの洗い出しを行い対策を検討する。必要に応じて研修の実施、規程・マニュアルの作成等を行い、リスク管理について役職員に周知する。
 - (b) 当社の内部監査部門は、リスク管理に留意した内部監査を行う。
 - (c) 当社の監査役は、会社のリスク管理に問題があると認められる場合は、意見を述べるとともに改善策の策定を求めることができる。

- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 当社は、取締役の職務の執行の効率性を確保するため、組織規程及び職務権限規程を定め、取締役の職務及び権限を明確にする。
 - (b) 当社は、取締役会を毎月1回開催する他、経営の重要事項に関する取締役の情報共有及び協議を行うため、常勤取締役、常勤監査役及び幹部社員を構成員とする経営会議を毎月1回開催する。

- e 監査役を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役からの独立性に関する事項、監査役が当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (a) 監査役がその職務を補助すべき取締役及び使用人(以下、「監査役補助者」という)を置くことを求めた場合、監査役会の同意を得た上で、合理的な範囲で監査役補助者を任命する。監査役補助者は、監査役の指揮命令に従って業務を行う。
 - (b) 監査役補助者の人事考課、人事異動、懲戒処分については、監査役会の同意を得た上で決定する。

- f 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
 - (a) 当社は、取締役会の他、経営上の重要事項については経営会議にて協議及び報告することとし、常勤監査役は当該会議に出席して情報の収集にあたり、その内容を把握する。
 - (b) 当社の監査役は、内部監査の実施状況の報告を内部監査人より受けることとする。また、役職員からの内部通報の内容について担当部門より報告を受ける他、直接内部通報を受けられる体制を整備する。

- g 報告者が報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する体制
 - (a) 当社は、監査役に報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを内部通報制度運用規程により禁止する。

- h 監査役会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - (a) 当社の監査役は、職務の執行に必要な費用について当社に請求することができ、当社は当該請求に基づき支払いを行う。

- i その他監査役を監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (a) 当社の監査役は、監査役会を月1回開催し、必要に応じて臨時監査役会を開催する。
 - (b) 当社は、監査役会が決定した監査役会規程及び監査役監査基準に基づく監査計画を尊重し、監査役監査の実施と環境の整備に協力する。
 - (c) 当社の監査役は、内部監査人及び会計監査人と定期的に会合を設け、監査関連情報の交換等を行う。
 - (d) 当社の監査役は、代表取締役と定期的に会合を設け、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請等を行う。

- j 反社会的勢力排除を確保するための体制
 - (a) 当社は、反社会的勢力との関係を排除することを目的として、反社会的勢力排除・対応規程を定め、これに基づき行動する。

k 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (a) 当社は、財務報告の信頼性を確保するために内部統制システムの整備、運用及び評価を継続的に行い、不備に対する是正処置を講ずる。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク情報を早期に把握・共有することでリスクの顕在化を未然に防止するため、リスク管理規程を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。

責任限定契約の内容について

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

役員等賠償責任保険契約について

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違反行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

取締役の定数

当社の取締役は、9名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件の変更

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議の要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会の決議による責任免除の内容

当社は、職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに今後も引き続き優秀な人材を確保できるようにするため、会社法第426条第1項に定める任務を怠ったことによる取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む。)の損害賠償責任について、取締役会の決議によって、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な剰余金の配当等を行うことを可能にするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主に対しての機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長CEO	角井 亮一	1968年10月25日	1994年4月 (株)船井総合研究所 入社 1998年3月 光輝物流(株) 入社 2000年2月 当社設立 代表取締役社長 2011年1月 (株)ライトヴァン 取締役 2015年4月 (株)ウケトル 代表取締役 2018年3月 (株)ウケトル 取締役(現任) 2022年5月 当社代表取締役社長CEO(現任)	(注)3	1,228,400 (注)5
常務取締役COO	羽森 綱平	1977年11月21日	2000年10月 (株)ユニクロ 入社 2010年9月 同社 中京/神奈川地区 ブロックリーダー 2011年9月 同社 関西地区 ブロックリーダー 2014年9月 同社 マレーシア事業部 営業責任者 2017年2月 同社 カナダ事業部 営業部長 2020年9月 同社 ジャパンマーケティング部 リーダー 2021年6月 当社取締役通販物流事業管掌 2022年5月 当社常務取締役COO通販物流事業管掌(現任)	(注)3	
取締役CFO兼経営管理部長	堀池 康夫	1979年11月22日	2003年4月 (株)大京 入社 2007年8月 KPMG BRM(株) 入社 2009年12月 (株)テイクアンドギヴ・ニーズ 入社 2014年10月 同社 財務経理部 シニアマネージャー 2016年2月 (株)ビーロット 入社 2021年4月 同社 管理本部経理部 部長 2022年2月 当社入社 コーポレート管理部長 2022年5月 当社CFO兼経営管理部長 2022年6月 当社取締役CFO兼経営管理部長(現任)	(注)3	
取締役	秋元 征紘	1944年9月9日	1970年4月 日本精工(株) 入社 1980年1月 日本ケンタッキーフライドチキン(株) 入社 1987年2月 日本ペプシコーラ社(株) 取締役副社長 1988年12月 日本ケンタッキーフライドチキン(株) 常務取締役 1993年10月 (株)ナイキジャパン 代表取締役社長 1995年9月 ゲラン(株) 代表取締役社長 2006年5月 ワイ・エイ・パートナーズ(株) 代表取締役(現任) 2006年11月 レナ・ジャポン・インスティテュート(株) 社外取締役(現任) 2014年2月 (株)FiNC Technologies 社外取締役(現任) 2017年3月 (株)ホワイトプラス 社外取締役 2017年6月 当社 社外取締役(現任) 2021年2月 (株)Premo 社外取締役(現任) 2021年3月 CFS(株) 社外取締役(現任) 2021年8月 (株)ウェザーニューズ 社外取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	奥谷 孝司	1971年 8月 8日	1997年 1月 2010年 2月 2015年10月 2017年10月 2018年 9月 2021年 4月 2021年 6月	(株)良品計画 入社 同社 WEB事業部部長 オイシックス・ラ・大地(株) 執行役員 (株)Engagement Commerce Lab. 設立 代表取締役(現任) (株)顧客時間 共同CEO・取締役(現任) オイシックス・ラ・大地(株) 専門役員チーフ・オムニチャンネル・オフィサー(現任) 当社 社外取締役(現任)	(注) 3	
常勤監査役	小野田 博文	1955年 5月30日	1981年 4月 2006年 5月 2007年 7月 2020年11月	バンダイ運輸(株)(現 (株)バンダイロジバル) 入社 (株)バンダイロジバル 監査役 (株)ロジバルエクスプレス 監査役 当社 常勤監査役(現任)	(注) 4	
監査役	芹沢 俊太郎	1976年 3月19日	1999年10月 2003年 4月 2007年 1月 2007年 6月 2007年12月 2008年11月 2010年 7月 2013年11月 2015年 4月 2017年 6月 2019年 3月	朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 入所 公認会計士登録 芹沢公認会計士事務所開業 税理士登録 (株)セラク 社外監査役(現任) みさき監査法人設立 代表社員(現任) TRADコンサルティング(株) 代表取締役(現任) TRAD税理士法人設立 代表社員(現任) (株)ウケトル 社外監査役(現任) 当社 社外監査役(現任) ユミルリンク(株) 社外監査役(現任)	(注) 4	6,000
監査役	黒川 久幸	1965年11月28日	1996年 4月 1996年10月 1998年 4月 2008年 9月 2010年 4月 2011年 4月 2014年 4月 2014年 6月 2018年 6月 2019年 4月	東京商船大学(現 国立大学法人東京海洋大学) 助手 同大学 講師 同大学 助教授 公益社団法人日本ロジスティクスシステム協会(以下「JILS」という) 全国日本物流改善事例実行委員会 副委員長(現任) JILS物流現場改善士専門委員会 副委員長(現任) 東京海洋大学 教授(現任) 同大学海洋工学部 副学部長 JILSロジスティクス大賞ノミネート委員会 委員長 当社 社外監査役(現任) 東京海洋大学 理事	(注) 4	
計						1,234,400

- (注) 1 取締役秋元征紘及び奥谷孝司は、社外取締役であります。
- 2 監査役小野田博文、芹沢俊太郎及び黒川久幸は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2020年11月24日開催の臨時株主総会の終結の時から、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 代表取締役社長角井亮一の所有株式数は、議決権の過半数を保有する資産管理会社が所有する株式数を含めた実質所有株式数を記載しております。
- 6 取締役小宮重蔵は2021年8月31日付で辞任いたしました。

社外役員の状況

当社は社外取締役を2名、社外監査役を3名選任しております。

社外取締役の秋元征紘氏は、グローバル企業の経営者としての豊富な経験と高い見識・能力を有しており、2017年6月から社外取締役として当社の経営を適切に監督いただいております。当社はその経験・能力を高く評価しており、当社の経営全般の監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、社外取締役に選任しております。同氏は、当社新株予約権を40個保有しておりますが、同氏と当社との間には、これ以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の奥谷孝司氏は、大手グローバル流通チェーンの商品開発・マーケティング部門において、また、上場会社の専門役員チーフ・オムニチャネル・オフィサーとして、豊富な経験と高い見識・能力を有しており、2021年6月から社外取締役として当社の経営を適切に監督いただいております。当社はその経験・能力を高く評価しており、その知見を活かした監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、社外取締役に選任しております。同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の小野田博文氏は、長年に渡り、物流会社の監査役として培われた専門知識・経験等を有しており、監査役として適任であると判断し、社外監査役に選任しております。同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の芹沢俊太郎氏は、会計士及び税理士としての専門知識と豊富な業務経験を有しており、会計・税務の面で高い知見を有していることから、監査役として適任であると判断し、社外監査役に選任しております。同氏は、当社新株予約権を10個保有しておりますが、同氏と当社との間には、これ以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の黒川久幸氏は、物流の専門知識・経験等を有しており、高い知見を有していることから、監査役として適任であると判断し、社外監査役に選任しております。同氏は、当社新株予約権を20個保有しておりますが、同氏と当社との間には、これ以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社では社外取締役及び社外監査役の選任に当たっては、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係を総合的に勘案し、社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できていることを個別に判断しております。なお、当社は、社外取締役の秋元征紘氏、奥谷孝司氏、社外監査役の小野田博文氏、芹沢俊太郎氏、黒川久幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、決議事項に関する審議及び決定に参加するほか、業務執行等の報告を受ける等の監督を行っております。また、監査役、内部監査責任者及び会計監査人と連携し、また内部統制部門とも必要に応じて情報交換及び意見交換を行っております。

社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席し、専門知識及び豊富な経験に基づき意見・提言を行っております。また、会計監査人及び内部統制部門との連携をとり、必要に応じて随時、相互の意見交換及び質問等を行うことにより、業務の適正性の確保に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名を含む監査役3名(うち3名社外監査役)で構成されております。

監査役監査については、監査役は取締役会や重要な会議に出席するなど取締役の職務執行状況を監視し、必要に応じて意見を述べ、取締役の職務執行の適法性監査等を行っており、監査結果については監査役会に報告しております。

なお、社外監査役芹沢俊太郎氏は公認会計士であり、企業財務等に関する豊富な経験と知識を有しており、監査法人と相互に連携を図り、専門的な立場から中立で客観的な監査業務を行っております。

当事業年度において、監査役会を「監査役会規程」及び「監査役監査基準」等に基づき、月1回の頻度で開催しており、必要な場合は都度、臨時監査役会を開催しております。個々の監査役の出席状況については、以下のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	小野田 博文	13回	13回 (100%)
社外監査役	芹沢 俊太郎	13回	13回 (100%)
社外監査役	黒川 久幸	13回	13回 (100%)

(監査役会における主な検討事項)

監査方針・監査計画及び業務分担、事業報告及び附属明細書の適法性、取締役の職務執行の妥当性、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

(常勤監査役による監査活動)

取締役等の重要会議への出席、監査計画に基づき実施した監査の状況の監査役会への報告、代表取締役社長を含む経営幹部との定期的な意見交換、内部監査責任者及び会計監査人との情報交換等を行っております。

また、内部監査責任者及び会計監査人による当社の各事業所の往査に立ち会い、結果の妥当性の確認及び情報交換を実施しております。

内部監査の状況

当社は内部監査室を設け、代表取締役社長直轄の独立した組織として、内部監査室長が当社の各事業所及び本社を対象とした業務監査を実施し、代表取締役社長に対して監査結果を報告しております。

また、内部監査室は、監査役及び会計監査人と適宜に内部監査結果及び指摘・提言事項等についての協議及び意見交換を行うことにより、相互に連携を図っております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b 継続監査期間

4年間

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 三浦 太

指定有限責任社員 業務執行社員 新居 伸浩

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 15名

e 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査役会の定めた評価基準に従い、監査実績、監査実施体制、職業的専門家としての専門能力、品質管理体制、当社との利害関係、監査報酬等を総合的に勘案して監査法人を選定することとしております。EY新日本有限責任監査法人は、監査法人としての実績、当社の業務規模に対して監査業務を充分対応しうる体制を有していること、監査計画、監査内容、監査日程等に対する監査費用が合理的かつ妥当であったこと等を総合的に判断して選定しております。

当社の監査役会は、会計監査人の選任の適否に関する検討を行い、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及びその理由を報告いたします。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、当社で定めた評価基準等に従い、会計監査人の職務の遂行が適正に行われるかを評価しております。その結果、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は適切と判断し、選任しております。

g 監査法人の異動

当社は、2022年6月29日開催の第23回定時株主総会において、次のとおり会計監査人の選任を決議いたしました。

第23期事業年度(自2021年4月1日至2022年3月31日) EY新日本有限責任監査法人

第24期事業年度(自2022年4月1日至2023年3月31日) 監査法人和宏事務所

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

選任する監査公認会計士等の氏名又は名称

監査法人和宏事務所

退任する監査公認会計士等の氏名又は名称

EY新日本有限責任監査法人

異動の年月日

2022年6月29日

退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2018年9月7日

退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2022年6月29日開催の第23回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。EY新日本有限責任監査法人は、会計監査が適切かつ妥当に行われる体制を十分に備えているものと考えておりますが、監査報酬が年々増加傾向にあったことから、当社に適した監査対応と監査費用の相当性について、他の監査法人と比較検討いたしました。

その結果、新たな会計監査人として監査法人和宏事務所を選任することとしたものであります。

上記の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しています。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,500	1,500	38,700	

前事業年度において、当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)であるコンフォートレター作成業務を委託し、対価を支払っております。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

監査法人から提示された監査日数、監査内容及び当社の事業内容・規模等を勘案し、監査法人と協議した上で、監査役会の同意を得て決定する方針であります。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画、監査の遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等について、当社の事業規模や事業内容に鑑みて適切であるかの必要な検証を行っております。その結果、会計監査人の報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会において決議しており、その概要は以下のとおりであります。

a. 取締役の報酬等の決定に関する基本方針

当社の取締役の報酬等は、中長期的な企業価値向上を図り優秀な人材を確保・維持できるインセンティブとして十分に機能するような報酬制度とし、個人別の報酬等の決定に関しては透明性及び公平性を重視することを基本方針としております。

b. 個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の報酬等は、基本報酬である固定報酬、非金銭報酬等(株式報酬・ストックオプションを含む。)と業績連動報酬等で構成するものとしております。

固定報酬は、株主総会で承認を得た報酬上限額の範囲内において、各取締役の役割、責任、会社業績等を総合的に勘案して決定し、毎月現金で支払っております。

非金銭報酬等は、当社の業績向上及び企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、毎年一定の時期に、株主総会において基本報酬と別枠で承認を得た報酬上限額の範囲内において付与する方針としております。個人別の付与数は、各取締役の役割、責任、会社業績等を総合的に勘案して決定します。また、監査役については、株主の皆様との価値共有により、当社の企業価値の毀損の防止及び信用維持への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として付与する方針としております。

業績連動報酬等(社外取締役を除く。)は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した現金報酬として毎年一定の時期に支給する方針としております。目標となる業績指標とその値は、環境の変化に応じて、適宜見直しを行うものとしております。

固定報酬、非金銭報酬等と業績連動報酬等の割合については、健全なインセンティブとして機能するよう、経営環境、経営状況等を考慮しながら、支給の都度適切な割合を決定する方針であります。

ロ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬の額は、2020年11月24日開催の臨時株主総会において年額250百万円以内(うち社外取締役分は年額50百万円以内)と決議されております。当該臨時株主総会終結時点での取締役の員数は4名(うち社外取締役は1名)です。

監査役の報酬の額は、2020年11月24日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内と決議されております。当該臨時株主総会終結時点での監査役の員数は4名(うち社外監査役は4名)です。

また、上記の報酬額とは別枠にて、2022年6月29日開催の第23回定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役を含む)及び監査役に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額は、取締役に付き年額50百万円以内(うち社外取締役分は年額10百万円以内)、監査役に付き年額5百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名(うち社外取締役は2名)、監査役の員数は3名(うち社外監査役は3名)です。

ハ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社では、取締役会の決議に基づき、代表取締役社長角井亮一に取締役の個人別の報酬額の決定を委任しております。

これは、代表取締役社長である角井亮一は、当社の筆頭株主(同氏の資産管理会社を含む。)であり、株主の皆様と利害が一致することから、取締役の個人別の報酬額を決定する者として適切であると取締役会が判断したためであります。

取締役の個人別の報酬額の決定に当たっては、株主総会で承認を得た報酬上限額の範囲内において、役割、責任、会社業績等を総合的に勘案して決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	63,914	63,914			4	
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外取締役	2,434	2,434			2	
社外監査役	12,788	12,788			4	

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分については、株式価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」、それ以外の株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」(業務提携による関係強化等)に区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は上場株式を保有しておりませんので保有方針等については記載しておりません。

- b 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)
非上場株式	8	3,219
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価額の合計額(千円)
非上場株式	1	2,203
非上場株式以外の株式		

- c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更についての確に対応できる体制を整備するため、監査法人等の専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,249,284	2,070,057
売掛金	981,991	1,151,835
貯蔵品	16,920	24,116
前払費用	207,178	235,594
その他	9,790	49,828
貸倒引当金	6,095	12,004
流動資産合計	3,459,069	3,519,426
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	288,755	227,490
機械及び装置（純額）	27,141	
車両運搬具（純額）	16,907	23,455
工具、器具及び備品（純額）	119,723	121,946
リース資産（純額）	8,766	1,680
建設仮勘定	9,410	5,100
有形固定資産合計	¹ 470,704	¹ 379,673
無形固定資産		
のれん	7,000	5,000
ソフトウェア	5,246	2,554
ソフトウェア仮勘定		7,902
無形固定資産合計	12,246	15,457
投資その他の資産		
出資金		40,773
投資有価証券	3,260	3,219
長期前払費用	2,230	2,324
差入保証金	990,575	1,203,309
破産更生債権等		13,359
繰延税金資産	67,926	38,760
その他	23,915	49,700
貸倒引当金	13,307	26,521
投資その他の資産合計	1,074,600	1,324,925
固定資産合計	1,557,552	1,720,056
資産合計	5,016,622	5,239,482

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	726,490	862,557
1年内返済予定の長期借入金	93,348	191,588
リース債務	2,135	2,345
未払金	1,073,249	1,446,670
未払費用	45,439	59,148
未払法人税等	108,151	19,756
未払消費税等	129,513	40,446
前受金	30,303	31,771
預り金	43,120	37,646
賞与引当金	62,500	70,000
その他	186	246
流動負債合計	2,314,439	2,762,178
固定負債		
長期借入金	471,277	525,774
長期預り保証金	94,389	94,389
リース債務	8,532	6,186
資産除去債務	70,886	83,566
固定負債合計	645,086	709,916
負債合計	2,959,525	3,472,094
純資産の部		
株主資本		
資本金	492,600	522,536
新株式申込証拠金		3 543
資本剰余金		
資本準備金	412,600	442,536
資本剰余金合計	412,600	442,536
利益剰余金		
利益準備金	8,086	9,106
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,143,774	790,315
利益剰余金合計	1,151,861	799,422
株主資本合計	2,057,061	1,765,038
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	35	2,349
評価・換算差額等合計	35	2,349
純資産合計	2,057,096	1,767,388
負債純資産合計	5,016,622	5,239,482

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	10,696,866	1 12,208,682
売上原価	9,857,932	11,637,503
売上総利益	838,934	571,178
販売費及び一般管理費	2 600,508	2 766,967
営業利益又は営業損失()	238,426	195,789
営業外収益		
受取利息	12	19
受取配当金		1,943
和解金収入	1,006	
保険金収入		4,891
物品売却益	3,537	5,093
事業所税還付金	16,693	
その他	1,889	1,036
営業外収益合計	23,138	12,984
営業外費用		
支払利息	3,475	3,824
投資事業組合運用損		2,763
株式交付費	7,270	593
株式公開費用	9,500	
その他	165	212
営業外費用合計	20,410	7,393
経常利益又は経常損失()	241,154	190,197
特別利益		
固定資産売却益	3 343	
投資有価証券売却益		4 2,141
特別利益合計	343	2,141
特別損失		
固定資産除却損	5 290	5 842
減損損失		6 102,263
投資有価証券評価損	1,428	
特別損失合計	1,719	103,105
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	239,778	291,161
法人税、住民税及び事業税	90,963	22,931
法人税等調整額	2,742	28,144
法人税等合計	88,220	51,076
当期純利益又は当期純損失()	151,557	342,238

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	(注) 1	1,825,869	18.5	2,002,411	17.2
外注費		576,958	5.9	708,578	6.1
経費	(注) 2	7,455,104	75.6	8,926,512	76.7
売上原価		9,857,932	100.0	11,637,503	100.0

(注) 1 主な内訳は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料手当(千円)	1,310,552	1,477,787
臨時雇用費(千円)	231,991	207,807

(注) 2 主な内訳は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
荷造運賃(千円)	4,572,200	5,211,580
賃借料(千円)	1,717,375	2,402,700
消耗品費(千円)	580,117	721,840
支払手数料(千円)	236,679	166,053

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	新株式申 込証拠金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算 差額等 合計	
			資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	80,000				7,546	998,156	1,005,703	1,085,703	69	69	1,085,633
当期変動額											
新株の発行	412,600		412,600	412,600				825,200			825,200
利益準備金の 積立					540	540					
剰余金の配当						5,400	5,400	5,400			5,400
当期純利益						151,557	151,557	151,557			151,557
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純 額)									105	105	105
当期変動額合計	412,600		412,600	412,600	540	145,617	146,157	971,357	105	105	971,463
当期末残高	492,600		412,600	412,600	8,086	1,143,774	1,151,861	2,057,061	35	35	2,057,096

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	新株式申 込証拠金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算 差額等 合計	
			資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	492,600		412,600	412,600	8,086	1,143,774	1,151,861	2,057,061	35	35	2,057,096
当期変動額											
新株の発行	22,908		22,908	22,908				45,816			45,816
新株の発行 (新株予約権 の行使)	7,028	543	7,028	7,028				14,600			14,600
利益準備金の 積立					1,020	1,020					
剰余金の配当						10,200	10,200	10,200			10,200
当期純損失 ()						342,238	342,238	342,238			342,238
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純 額)									2,314	2,314	2,314
当期変動額合計	29,936	543	29,936	29,936	1,020	353,458	352,438	292,022	2,314	2,314	289,708
当期末残高	522,536	543	442,536	442,536	9,106	790,315	799,422	1,765,038	2,349	2,349	1,767,388

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	239,778	291,161
減価償却費	113,248	80,088
減損損失		102,263
のれん償却額	2,000	2,000
固定資産除却損	290	842
有形固定資産売却損益(は益)	343	
投資有価証券評価損益(は益)	1,428	
投資有価証券売却損益(は益)		2,141
投資事業組合運用損益(は益)		2,763
株式交付費	7,270	593
株式公開費用	9,500	
賞与引当金の増減額(は減少)	9,800	7,500
貸倒引当金の増減額(は減少)	9,355	19,123
貸倒損失		309
受取利息及び受取配当金	12	1,963
保険金収入		4,891
支払利息	3,475	3,824
売上債権の増減額(は増加)	233,249	169,843
破産更生債権等の増減額(は増加)		13,359
棚卸資産の増減額(は増加)	6,802	7,196
前払費用の増減額(は増加)	24,729	28,339
その他の流動資産の増減額(は増加)	6,055	402
仕入債務の増減額(は減少)	221,127	136,066
未払金の増減額(は減少)	249,317	363,702
長期預り保証金の増減額(は減少)	62,407	
未払消費税等の増減額(は減少)	74,060	89,030
その他	64,752	5,035
小計	808,732	106,515
利息及び配当金の受取額	12	19
保険金の受取額		1,803
利息の支払額	3,473	3,936
法人税等の支払額	12,799	132,846
法人税等の還付額	38,510	538
営業活動によるキャッシュ・フロー	830,982	27,905

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	43,020	95,716
有形固定資産の売却による収入	343	
無形固定資産の取得による支出	700	7,002
固定資産の除却による支出		66
投資有価証券の売却による収入		2,203
出資金の払込による支出		37,459
保証金の差入による支出	220,575	213,109
保証金の回収による収入	64	253
保険積立金の積立による支出	1,000	1,000
その他投資の増加による支出	489	900
投資活動によるキャッシュ・フロー	265,377	352,798
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	100,000	388,100
長期借入金の返済による支出	103,583	235,363
リース債務の返済による支出	1,538	2,135
株式の発行による収入	817,062	59,822
配当金の支払額	5,400	8,983
財務活動によるキャッシュ・フロー	806,540	201,440
現金及び現金同等物に係る換算差額	29	36
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,372,174	179,227
現金及び現金同等物の期首残高	877,110	2,249,284
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,249,284	1 2,070,057

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他の有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	8年～24年
機械及び装置	10年
車両運搬具	2年～7年
工具、器具及び備品	4年～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 繰延資産の償却方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

7 収益及び費用の計上基準

当社は通販物流事業を行っており、主に商品の運送サービス、保管サービス、入出庫・梱包等の倉庫内サービス、代金回収サービスについてそれぞれ顧客と契約を締結し財又はサービスを提供しております。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(1) 運送サービス

当社における商品の運送サービスはサービスの提供が完了し、履行義務が充足された納品時に一時点で売上を認識しております。また、通常の支払期限は履行義務の充足時点である取引成立時点から1か月以内で支払いを受けております。

(2) 保管サービス

当社における商品の保管サービスは一定の期間にわたり均一のサービスを提供しているため、履行義務の充足の進捗度(時の経過)に応じて収益を認識しております。また、通常の支払期限は履行義務の充足時点である取引成立時点から1か月以内で支払いを受けておりますが、履行義務の充足前に受領し、前受金として計上している場合もあります。

(3) 入出庫・梱包等の倉庫内サービス

当社における入出庫・梱包等の倉庫内サービスはサービスの提供が完了し、請求可能となった時点で売上を認識しております。また、通常の支払期限は履行義務の充足時点である取引成立時点から1か月以内で支払いを受けております。

(4) 代金回収サービス

当社における代金回収サービスはサービスの提供が完了し、請求可能となった時点で売上を認識しております。また、通常の支払期限は履行義務の充足時点である取引成立時点から1か月以内で支払いを受けております。

8 のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の及ぶ期間(5年)にわたり定額法で償却しております。

9 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

項目	前事業年度	当事業年度
減損損失		102,263
有形固定資産	470,704	379,673
無形固定資産	12,246	15,457
長期前払費用	2,230	2,324

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

減損の兆候の判定と割引前将来キャッシュ・フローの算出方法

当社は通販物流事業を単一事業として展開しており、その物流代行の拠点としてフルフィルメントセンター（以下「FC」という。）を7拠点設置（賃借）し、通販事業者に代わって商品の保管及び発送等を行っております。各FCは当該事業において収益を獲得する重要な拠点であり、それぞれが独立してキャッシュ・フローを生み出すため、FCを減損検討の資産グループとしております。

当事業年度において、通販物流事業において使用する一部（3拠点）の固定資産120,770千円について、事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより減損の兆候を識別し、減損検討を実施しております。

減損検討に当たり、減損の兆候がある資産グループについて割引前将来キャッシュ・フローとして算定した使用価値により減損損失の認識の判定を行っております。減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しています。

見積りの算出に用いた主な仮定

使用価値の算出については、資産グループにおける割引前将来キャッシュ・フローを取締役会によって承認された事業計画及びその後の将来予測に基づく将来キャッシュ・フローの見積期間の収益予測及び営業費用予測により算出しております。

事業計画及びその後の将来予測における収益面の主な仮定は、売上高成長率であり、BtoC-EC市場における物販系分野の成長率及び過年度の当社の売上高成長率並びに各FCの保管余剰能力等を勘案しております。

また、費用面の主な仮定は、主な費用項目の売上高に対する比率及び本社費の見込み額であります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

新型コロナウイルス感染症の影響により、先行きは不透明な状況にあるものの、主な顧客である通販事業者が属するEC市場は拡大傾向にあることから、現時点では上記の主要な仮定について重要な影響は出ておりませんが、当該感染症の収束が遅れた場合には、割引前将来キャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(棚卸資産の評価方法の変更)

当社における貯蔵品の評価方法は、従来、最終仕入原価法によっておりましたが、在庫評価額の計算をより適正に行うため、当事業年度より、総平均法による原価法に変更しております。

なお、この変更による影響額はありません。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)(以下「収益認識会計基準等」という。)を当事業年度の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスとして交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の損益に与える影響はありません。なお、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。また、収益認識会計基準第89 - 3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、財務諸表への影響はありません

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7 - 4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	486,685千円	545,043千円

- 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行との間で当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約は、とおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越限度額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高		
差引額	300,000千円	300,000千円

- 3 新株式申込証拠金は次のとおりであります。

当事業年度(2022年3月31日)

株式の発行数	1,400株
資本金増加の日	2022年4月4日
資本準備金に繰入れる予定の金額	271千円

(損益計算書関係)

- 1 売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。
- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度3%、当事業年度3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度97%、当事業年度97%であります。
- 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	91,137千円	79,137千円
給与手当	174,289	222,980
賞与	18,650	30,905
賞与引当金繰入額	14,583	19,149
退職給付費用	4,839	7,110
減価償却費	5,976	5,375
貸倒引当金繰入額	9,355	19,123

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
車両運搬具	343	
計	343千円	千円

4 投資有価証券売却益の内容は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券		2,141
計	千円	2,141千円

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物附属設備		525
車両運搬具	241	0
工具、器具及び備品	0	317
ソフトウェア	49	
計	290千円	842千円

6 減損損失

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京都江戸川区 他(1センター)	物流センター	建物附属設備	40,632
		機械及び装置	21,713
		車両運搬具	3,476
		工具、器具及び備品	23,113
		リース資産	4,921
		建設仮勘定	8,223
		ソフトウェア	139
		長期前払費用	43

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に物流センターを基準にしてグルーピングを行っております。

営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスである物流センターにつきましては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額を0としております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	13,500	3,386,500		3,400,000

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当による新株の発行による増加 800株

株式分割による増加 2,845,700株

公募増資による新株の発行による増加 540,000株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第1回新株予約権						
第2回新株予約権						
第3回新株予約権						
合計						

(注) 第1回新株予約権、第2回新株予約権及び第3回新株予約権は、ストック・オプションとして付与されたものであります。また、ストック・オプションとしての新株予約権の内容につきましては、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況「ストック・オプション制度の内容」に記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,400	400	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	10,200	3.00	2021年3月31日	2021年6月30日

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,400,000	81,800		3,481,800

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当による新株の発行による増加	33,200株
新株予約権の権利行使による増加	48,600株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第1回新株予約権						
第2回新株予約権						
第3回新株予約権						
合計						

(注) 第1回新株予約権、第2回新株予約権及び第3回新株予約権は、ストック・オプションとして付与されたものであります。また、ストック・オプションとしての新株予約権の内容につきましては、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況「ストック・オプション制度の内容」に記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	10,200	3.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの無配のため、該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	2,249,284千円	2,070,057千円
現金及び現金同等物	2,249,284千円	2,070,057千円

(リース取引関係)

- 1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、本社における複合機(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- 2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
1年内	2,023,546	2,439,608
1年超	14,670,416	13,830,531
合計	16,693,963	16,270,139

なお、オペレーティング・リース取引の内容は、不動産賃借によるものであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社は、資金運用については安全性を最優先に流動性と有利性のバランスを勘案した運用を基本姿勢としております。また、資金調達については当面は借入を中心に調達する方針としております。

主に物流センターの新設、機能向上のための投資を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資について、現在は金融資産による運用は行っていませんが、運用する場合安全性が高い金融資産で運用する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務提携による関係強化等の目的で保有している非上場株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主にF Cの貸借契約における保証金であり、貸借先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、全て支払期日は1年内であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主にF Cの設備投資及び保証金に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は、決算日後最長で9年2月後であります。なお、借入金は金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化をはかるため固定金利での借入を基本としております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金に係る顧客の信用リスクに関しては、当社の販売管理ルール等に基づき、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行う体制としております。買掛金や借入金は、流動性リスクを含んでおりますが、当社では、月次に資金繰り見込みを検討する等の方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、以下の表には含まれておりません。(注)1を参照ください。)

前事業年度(2021年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 差入保証金	990,575	982,656	7,919
資産計	990,575	982,656	7,919
(1) 長期借入金(1年以内返済予定借入金を含む)	564,625	565,704	1,079
(2) 長期預り保証金	94,389	94,333	56
(3) リース債務(1年以内返済予定を含む)	10,668	12,959	2,291
負債計	669,682	672,997	3,315

(*1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」及び「預り金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当事業年度(2022年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 差入保証金	1,203,309	1,193,863	9,445
(2) 破産更生債権等	13,359		
貸倒引当金 *2	13,359		
資産計	1,203,309	1,193,863	9,445
(1) 長期借入金(1年以内返済予定借入金を含む)	717,362	719,306	1,944
(2) 長期預り保証金	94,389	93,981	407
(3) リース債務(1年以内返済予定を含む)	8,532	10,134	1,601
負債計	820,284	823,422	3,138

(*1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」及び「預り金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 破産更生債権等については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注)1 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
非上場株式(出資金を含む)	3,260	43,992

* 貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の貸借対照表計上額は40,773千円であります。

(注) 2 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
売掛金	981,991			
合計	981,991			

差入保証金については、償還予定日が未定であるため記載しておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
売掛金	1,151,835			
合計	1,151,835			

差入保証金については、償還予定日が未定であるため記載しておりません。

(注) 3 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	93,348	141,908	91,432	92,384	83,948	61,605
リース債務	2,135	2,345	2,588	2,808	789	
合計	95,483	144,253	94,020	95,192	84,737	61,605

当事業年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	191,588	135,526	147,650	126,051	51,354	65,193
リース債務	2,345	2,588	2,808	789		
合計	193,933	138,114	150,458	126,840	51,354	65,193

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金		1,193,863		1,193,863
資産計		1,193,863		1,193,863
長期借入金		719,306		719,306
長期預り保証金		93,981		93,981
リース債務		10,134		10,134
負債計		823,422		823,422

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

差入保証金

差入保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

破産更生債権等

破産更生債権等は回収不能見込額に基づき個別に貸倒見積額を算定していることから、時価は帳簿価額から貸倒見積額を控除した金額と同額であり、当該価額をもって時価としております。

負債

長期借入金及びリース債務(1年以内返済予定リース債務を含む)

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金

長期預り保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2021年3月31日)

非上場株式(貸借対照表計上額は3,260千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

非上場株式(貸借対照表計上額は3,219千円)及び出資金(貸借対照表計上額は40,773千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2022年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	2,203	2,141	
債券			
その他			
合計	2,203	2,141	

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(2021年3月31日)

有価証券について1,428千円(その他有価証券の株式1,428千円)の減損処理を行っております。

当事業年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式については、発行会社の財政状態の悪化等により、実質価額が取得原価に比べて著しく下落していると判断した場合、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度10,650千円、当事業年度15,815千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上及びその科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当事業年度(2022年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2020年9月14日付取締役会決議に基づき、2020年9月30日付で普通株式1株につき200株の割合での株式分割による分割後の数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2019年3月15日	2020年1月16日	2020年7月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 3名	従業員 127名	当社取締役 4名 当社監査役 3名 従業員 96名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 100,000株	普通株式 139,000株	普通株式 104,600株
付与日	2019年3月16日	2020年1月17日	2020年7月16日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2021年3月16日 至 2029年3月15日	自 2022年1月17日 至 2030年1月16日	自 2022年7月16日 至 2030年7月15日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2019年3月15日	2020年1月16日	2020年7月15日
権利確定前(株)			
前事業年度末		136,000	102,400
付与			
失効		6,000	2,600
権利確定		130,000	
未確定残			99,800
権利確定後(株)			
前事業年度末	100,000		
権利確定		130,000	
権利行使	48,000	600	
失効			
未行使残	52,000	129,400	

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2019年3月15日	2020年1月16日	2020年7月15日
権利行使価格(円)	288	388	500
行使時平均株価(円)	1,665	719	
付与日における公正な評価単価(円)			

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しておりません。

4 ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額	110,158 千円
(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	66,307 千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	19,137千円	21,434千円
未払費用	13,893千円	18,102千円
未払金	4,218千円	4,313千円
減価償却超過額	千円	32,024千円
一括償却資産	1,651千円	3,960千円
資産除去債務	21,705千円	25,588千円
ソフトウェア	1,924千円	3,294千円
投資有価証券評価損	3,330千円	3,330千円
貸倒引当金	5,941千円	10,838千円
未払事業税	10,568千円	2,713千円
未収入金	千円	3,139千円
繰越欠損金	千円	51,496千円
その他	713千円	344千円
繰延税金資産小計	83,084千円	180,581千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	千円	51,496千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額(注)1	7,822千円	79,198千円
繰延税金資産合計	75,261千円	49,885千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	7,318千円	9,881千円
その他有価証券評価差額金	千円	1,037千円
その他	15千円	206千円
繰延税金負債合計	7,334千円	11,125千円
繰延税金資産純額	67,926千円	38,760千円

(注) 1. 評価性引当額が122,872千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を追加的に認識したことによるものです。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当事業年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰 越欠損金(1)						51,496	51,496
評価性引当 金						51,496	51,496
繰延税金資 産							

(1) 税務上の繰越欠損金は法定実行税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.62%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.25%	税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。
住民税均等割	1.24%	
更正の請求による影響	0.45%	
税率変更による影響	3.12%	
評価性引当金の増減	2.06%	
その他	0.04%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.79%	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年～18年と見積り、割引率は0.367%～0.690%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の増減

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	67,276千円	70,886千円
有形固定資産の取得に伴う増加	3,630	12,702
資産除去債務の見積変更による減少		
時の経過による調整額	19	23
期末残高	70,886千円	83,566千円

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	通販物流事業
物流運営・代行サービス	12,119,240
物流コンサルティングサービス	89,441
顧客との契約から生じる収益	12,208,682
その他の収益	
外部顧客への売上高	12,208,682

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(重要な会計方針) 7 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
契約負債		
前受金	30,303	31,771

(注)契約負債は、主に、物流コンサルティングサービスにおける顧客からの会費の前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、30,303千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は通販物流事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本国外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

日本国外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)LDH JAPAN	1,537,690	通販物流事業

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本国外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

日本国外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社は通販物流事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社は通販物流事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	光輝物流(株)	大阪府東大阪市	65,000	倉庫業	被所有 直接10.70	当社不動産賃貸契約の債務被保証	不動産賃貸契約の債務被保証			

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社は、東京FCの賃借料について、光輝物流(株)から債務保証を受けております。取引金額については、賃借料が前払いで期末債務残高が発生していないため、記載しておりません。なお、保証料の支払いはありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	光輝物流(株)	大阪府東大阪市	65,000	倉庫業	被所有 直接10.45	当社不動産賃貸契約の債務被保証	不動産賃貸契約の債務被保証			

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社は、東京FCの賃借料について、光輝物流(株)から債務保証を受けております。取引金額については、賃借料が前払いで期末債務残高が発生していないため、記載しておりません。なお、保証料の支払いはありません。

2 親会社又は重要な関係会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	605.03円	507.61円
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失()	53.80円	98.80円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	53.71円	

- (注)1. 当社は2020年9月30日付けで普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は2021年3月26日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場に上場しており、新規上場日から2021年3月末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	151,557	342,238
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失()(千円)	151,557	342,238
普通株式の期中平均株式数(株)	2,817,315	3,463,847
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	4,281	
(うち新株予約権(株))	(4,281)	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

新株予約権(ストック・オプション)の発行

2022年6月29日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役及び監査役に無償で発行する新株予約権の募集事項を決議いたしました。

1 ストックオプションとしての新株予約権を付与する目的

当社の取締役(社外取締役を含む。)については、当社の業績向上及び企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、また、当社の監査役については、株主の皆様との価値共有により、当社の企業価値の毀損の防止及び信用維持への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、上記の目的を適切に達成するため特に払込金額無償にて発行するものいたします。

2 新株予約権発行の要領

(1) 新株予約権の割当を受ける者

当社の取締役及び監査役のうち当社の取締役会が認めた者。

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に当社の取締役(社外取締役を含む。)及び監査役に割り当てる新株予約権の数は、取締役につき1,700個(うち社外取締役300個)、監査役につき170個を上限とする。

(3) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は、当社の普通株式とする。

新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

付与株式数は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が株式分割(当社株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記のほか、当社が、合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下「合併等」という。)を行う場合、その他付与株式数の調整が必要な場合には、当社は、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

(4) 新株予約権と引換えに払い込む金額

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。

(5) 新株予約権の公正価額

新株予約権の公正価額は、割当日における当社株価及び行使価額等の諸条件をもとにブラック・ショールズ・モデルを用いて算定するものとする。

(6) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額又は割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立していない場合はそれに先立つ直近日の終値)のうちいずれか高い金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

(7) 新株予約権の権利行使期間

新株予約権の割当決議日から2年を経過した日より8年間の範囲内で、当社取締役会の定めるところによる。ただし、権利行使期間の最終日が銀行休業日に当たるときは、その前営業日が最終日となる。

(8) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時においても、権利付与時に取締役であった者は当社又は当社関係会社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の地位にあること、権利付与時に監査役であった者は当社又は当社関係会社の監査役の地位にあることを要する。ただし、取締役会が合理的な理由があると認める場合はこの限りではない。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

各新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(9) 新株予約権の取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記(8)に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(11) その他

新株予約権に関するその他の事項については、今後開催される当社取締役会において定めるものとする。

(注) 上記の内容については、2022年6月29日開催の当社第23回定時株主総会において「取締役及び監査役に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び内容決定の件」が承認可決されました。また、対象役員のほか、当社の一定の役職以上の使用人に対しても、対象役員に対するものと同様の新株予約権を付与する予定です。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	513,315	21,873	74,829 (40,632)	460,359	232,868	13,517	227,490
機械及び装置	37,821	-	21,713 (21,713)	16,107	16,107	5,428	-
車両運搬具	62,983	25,197	3,776 (3,476)	84,404	60,948	15,173	23,455
工具、器具及び備品	323,036	66,204	36,399 (23,113)	352,841	230,895	40,488	121,946
リース資産	10,824	-	4,921 (4,921)	5,903	4,223	2,164	1,680
建設仮勘定	9,410	107,413	111,723 (8,223)	5,100	-	-	5,100
有形固定資産計	957,390	220,689	253,363 (102,080)	924,717	545,043	76,772	379,673
無形固定資産							
のれん	10,000	-	-	10,000	5,000	2,000	5,000
ソフトウェア	69,400	-	139 (139)	69,261	66,706	2,552	2,554
ソフトウェア仮勘定	-	7,902	-	7,902	-	-	7,902
無形固定資産計	79,400	7,902	139 (139)	87,163	71,706	4,552	15,457
長期前払費用	3,162	900	300 (43)	3,762	1,438	763	2,324

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

器具及び備品

埼玉草加フルフィルメントセンター 内装設備等52,442千円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	93,348	191,588	0.34	
1年以内に返済予定のリース債務	2,135	2,345	11.13	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	471,277	525,774	0.36	2023年4月20日～ 2031年5月31日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	8,532	6,186	12.10	2023年4月3日～ 2025年7月27日
合計	575,293	725,894		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	135,526	147,650	126,051	51,534
リース債務	2,588	2,808	789	

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	6,095	12,004		6,095	12,004
貸倒引当金(固定)	13,307	13,399	185		26,521
賞与引当金	62,500	70,000	62,500		70,000

(注) 1 貸倒引当金(流動)の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替によるものであります。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,222
預金	
普通預金	2,067,634
別段預金	75
郵便振替口座	124
小計	2,067,834
合計	2,070,057

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
凸版印刷株式会社	139,717
株式会社カーブスジャパン	108,295
株式会社LDH JAPAN	96,989
株式会社オートバックスセブン	61,439
株式会社グラフィコ	55,394
その他	689,999
合計	1,151,835

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
981,991	12,812,071	12,642,228	1,151,835	91.6	30.40

貯蔵品

区分	金額(千円)
梱包資材等	24,116
合計	24,116

前払費用

相手先	金額(千円)
伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社	78,402
大和ハウスプロパティマネジメント株式会社	43,135
三井住友信託銀行株式会社	40,758
Gravity AH合同会社	19,711
国際ビルディング株式会社	13,364
その他	40,220
合計	235,594

差入保証金

相手先	金額(千円)
三井住友信託銀行株式会社	370,628
伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社	343,319
大和ハウスプロパティマネジメント株式会社	304,133
Gravity AH合同会社	107,519
国際ビルディング株式会社	47,800
その他	29,907
合計	1,203,309

買掛金

相手先	金額(千円)
佐川急便株式会社	401,122
ヤマト運輸株式会社	300,445
株式会社タニックス	23,584
株式会社人生100年応援企業	17,396
株式会社バイトレ	12,797
その他	107,210
合計	862,557

未払金

相手先	金額(千円)
大和ハウスプロパティマネジメント株式会社	375,075
伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社	307,222
従業員	138,386
Gravity AH合同会社	117,759
三井住友信託銀行株式会社	110,420
その他	397,805
合計	1,446,670

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,817,796	5,724,616	9,078,430	12,208,682
税引前四半期(当期)純損失() (千円)	37,708	93,160	56,312	291,161
四半期(当期)純損失() (千円)	27,949	168,516	142,015	342,238
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	8.15	48.84	41.06	98.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	8.15	40.51	7.63	57.54

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 電子公告は当社のホームページに記載しており、そのURLは以下のとおりです。 https://www.e-logit.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第22期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第23期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月16日関東財務局長に提出

事業年度 第23期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月15日関東財務局長に提出

事業年度 第23期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2021年6月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書

2022年5月13日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2022年6月27日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

株式会社イー・ロジット
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 居 伸 浩

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イー・ロジットの2021年4月1日から2022年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イー・ロジットの2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、当事業年度末において、通販物流事業に使用する一部の固定資産について、事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより減損損失を102,263千円計上している。</p> <p>会社は、通販物流事業を単一事業として展開しており、その物流代行の拠点としてフルフィルメントセンター（以下「FC」という。）を7拠点設置（賃借）し、それぞれが独立してキャッシュ・フローを生み出すため、FCを減損検討の資産グループとしている。減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。</p> <p>会社は、通販物流事業の固定資産の減損損失の金額を検討するに当たり、その資産グループにおける回収可能価額を使用価値により測定している。使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、資産グループの継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローは取締役会によって承認された事業計画及びその後の将来予測に基づく将来キャッシュ・フローの見積期間の収益予測及び営業費用予測により算出している。</p> <p>事業計画及びその後の将来予測における収益面の主要な仮定は、売上高成長率であり、BtoC-EC市場における物販系分野の成長率並びに過年度の会社の売上高成長率及び各FCの保管余剰能力等を勘案している。また、費用面の主要な仮定は、主な費用項目の売上高に対する比率及び本社費の見込み額である。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、通販物流事業の固定資産の減損について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・割引前将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画及びその後の将来予測に基づく収益及び費用予測との整合性を検討した。 ・事業計画及びその後の将来予測について、経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・収益面の主要な仮定である「売上高成長率」に関して、経営者と協議を行うとともに、過年度の実績数値の趨勢及び各FCの保管余剰能力並びに利用可能な外部データと比較した。 ・費用面の主要な仮定である「主な費用項目の売上高に対する比率」及び「本社費の見込み額」に関して、FC賃借契約の条件変更等の有無について経営者と協議を行うとともに、過年度の実績数値の趨勢と比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営

者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。